様式第１号（研修費、広聴費）

令和７年８月２３日

蕨市議会議長　様

会派名　日本共産党蕨市議会議員団
氏　名　鈴木　智

# 広聴会・研修会等（参加）実施報告書

次のとおり実施しましたので報告します。

| | |
|---|---|
| １．会合の名称 | 第１６回生活保護問題議員研修会 |
| ２．主　催　者 | 生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会 |
| ３．開　催　日 | ２０２５年８月２３日（土）午前１０時～午後４時４０分 |
| ４．参加議員名 | 鈴木　智 |
| ５．内　　容<br>（目　　的） | 記念講演１「データが語る生活保護行政の実態～自治体の運用格差とその影響」講師：桜井啓太氏<br>基調報告「保護基準の引上げと生活保護の最大活用で住民の暮らしを守る～生活保護の最新情勢から」講師：吉永純氏<br>報告１「自治体の不適切な運用をなくす～議員活動に期待すること」講師：田川英信氏<br>報告２「自動車保有を変えれば生活保護行政が変わる！」講師：太田伸二氏<br>記念講演２「ナショナル・ミニマムとしての生活保護基準の歴史とあるべき姿」講師：岩永理恵氏<br>報告３「いのちのとりで裁判弁護団・原告からの報告」講師：小久保哲郎氏<br>取組の交流「地方議会での意見書採択等の取り組み交流」片山薫小金井市議など |

| | |
|---|---|
| | まとめ：尾堂廣喜さん<br><br>別紙；感想文添付 |

※上記の広聴会・研修等で支出した政務活動費について、全ての領収書またはこれに準ずる書類を添付すること。また、旅行代理店等を通じて手配した旅費、宿泊費等は、その詳細（旅費、宿泊費等の内訳）も添付すること。

## 生活保護をあたりまえの権利に 生活保護問題議員研修会・参加報告（市議会議員　鈴木さとし）

８月 23 日に、ポートメッセなごや・コンベンションセンターで開催された第 16 回生活保護問題議員研修会「地域から変える　生活保護をあたりまえの権利に」に参加してきました。

生活保護をめぐっては、全国で１０００人を超える原告が国の生活保護基準引き下げの取り消しを求め提起した一連の裁判で、違法性を認めて保護費減額処分の取消しを命じた歴史的な最高裁判決が注目されています。一方で、これに対する国の対応は誠実とは言えません。さらに、制度や運用面での問題点や社会的偏見が、生活保護の利用を国民から遠ざけている状況も引き続き残されています。こうした状況を踏まえ、この日は生活保護を「あたりまえの権利」にしていく視点で７人が報告しました。

最初に記念講演として報告したのはケースワーカーとしての行政経験もある立命館大学の桜井啓太准教授。桜井氏は、自身の経験を紹介しながら、その時期に芸能人の親族の生活保護受給報道に端を発する生活保護バッシングが広がり、桐生市では生活保護の違法な運用が始まった問題を指摘。他の自治体でも同種の懸念があると述べ、保護率増減、却下率、法定期限内処理、自動車保有の容認、通院移送費、扶養照会率など、多数の福祉事務所を比較することで問題点を明らかにし改善を図る取り組みについて語りました。

その後、基調報告で、物価高騰下での生活保護世帯の苦難、最高裁判決の意義と現状、桐生市問題での正常化のための取り組み、外国人と生活保護をめぐるファクトチェックなどについて解説した吉永純・花園大学教授、議会活動に期待する取り組みについて報告した田川英信・生活保護問題対策全国会議事務局長、自動車保有をめぐる問題を報告した太田伸二弁護士の３人もケースワーカー経験者。それぞれの経験や実感に基づく報告は非常に深い内容で参考となりました。

また、「ナショナルミニマムとしての生活保護基準の歴史とあるべき姿」と題して行われた岩永理恵・日本女子大学教授の報告では、生活保護基準が低く設定されてきた経緯と問題点について学び、「いのちのとりで裁判」事務局長の小久保哲郎弁護士の報告では、それらの問題を克服するうえで、今回の裁判を通してどのような主張を戦わせてきたかを学びました。最後の片山薫小金井市議の議会での取り組みについての報告は、地方議員としての役割の重要性を再認識させられるものでした。

紙面の都合で紹介できないことは多数ありますが、今後の議会活動に生かしていきたいと思います。

〈1面からのつづき〉

高校の修学旅行ぶりの広島の街は、80年前のことが嘘のように道路は広く、草木も生えない、と言われていた土地に木々が生い茂り、きれいに整備されていました。原爆投下翌日から、復興に向けて多くの人々が行動し続けた結果なんだな、と思いました。

戦争体験の話は今は亡き祖母や、学生の時に数回聞いてはいるもののあまり頭に入って来ませんでした。しかし、子を生み育て、それなりに社会生活を送ってきた今、生で初めて聞く被爆体験の話、原爆投下後、母と一緒に姉を探しにそこかしこに横たわる死体を避けて歩く広島市内へ向かう道すがら、止まる路面電車の中にいくつもぶら下がる黒い棒のようなもの、それは吊革につかまった「腕」だった…その光景が頭に浮かび、すごく衝撃的でした。小学校高学年？か中学生の被爆者が見た光景がこれかと思うと胸をつかまれる思いです。こんな経験はしたくないし、子どもたちにもさせたくありません！

唯一の被爆国、日本が核兵器禁止条約に批准するよう運動を続けることが大事だと改めて思いました。

また、女性がリーダーの国は戦争していない？の言葉が印象的でした。自分の体を傷めて子を生む女性は「戦争しよう」とは思わないからなのでしょうか。世界平和を実現！できるのは女性なのかもしれません。

なかなか当たらない動く分科会が当たったこと、新婦人の仲間と同行出来たこと、多くの方からカンパを頂き、被爆80年の世界大会に参加できたことに心から感謝します。

## 生活保護をあたりまえの権利に
## 生活保護問題議員研修会・参加報告

### 市議会議員　鈴木さとし

8月23日に、ポートメッセなごや・コンベンションセンターで開催された第16回生活保護問題議員研修会「地域から変える　生活保護をあたりまえの権利に」に参加してきました。

生活保護をめぐっては、全国で1000人を超える原告が国の生活保護基準引き下げの取り消しを求め提起した一連の裁判で、違法性を認めて保護費減額処分の取消しを命じた歴史的な最高裁判決が注目されています。一方で、これに対する国の対応は誠実とは言えません。さらに、制度や運用面での問題点や社会的偏見が、生活保護の利用を国民から遠ざけている状況も引き続き残されています。こうした状況を踏まえ、この日は生活保護を「あたりまえの権利」にしていく視点で7人が報告しました。

最初に記念講演として報告したのはケースワーカーとしての行政経験もある立命館大学の桜井啓太准教授。桜井氏は、自身の経験を紹介しながら、その時期に芸能人の親族の生活保護受給報道に端を発する生活保護バッシングが広がり、桐生市では生活保護の違法な運用が始まった問題を指摘。他の自治体でも同種の懸念があると述べ、保護率増減、却下率、法定期限内処理、自動車保有の容認、通院移送費、扶養照会率など、多数の福祉事務所を比較することで問題点を明らかにし、改善を図る取り組みについて語りました。

その後、基調報告で、物価高騰下での生活保護世帯の苦難、最高裁判決の意義と現状、桐生市問題での正常化のための取り組み、外国人と生活保護をめぐるファクトチェックなどについて解説した吉永純・花園大学教授、議会活動に期待する取り組みについて報告した田川英信・生活保護問題対策全国会議事務局長、自動車保有をめぐる問題を報告した太田伸二弁護士の3人もケースワーカー経験者。それぞれの経験や実感に基づく報告は非常に深い内容で参考となりました。

また、「ナショナルミニマムとしての生活保護基準の歴史とあるべき姿」と題して行われた岩永理恵・日本女子大学教授の報告では、生活保護基準が低く設定されてきた経緯と問題点について学び、「いのちのとりで裁判」事務局長の小久保哲郎弁護士の報告では、それらの問題を克服するうえで、今回の裁判を通してどのような主張を戦わせてきたかを学びました。最後の片山薫小金井市議の議会での取り組みについての報告は、地方議員としての役割の重要性を再認識させられるものでした。

紙面の都合で紹介できないことは多数ありますが、今後の議会活動に生かしていきたいと思います。

## 戦争を語る広島の被爆者　服部道子さん

8月7日、福祉・児童センターにおいて「戦争を語る」と題して広島で16歳の時に被爆した服部道子さんが講演しました。夏休みの学童の子どもたちなど大勢の方が参加しました。

戦争はしないでねと伝える服部さん（右）

はじめに頼高市長があいさつし、小学生にわかるように「昨日はなんの日だったでしょうか」と問いかけ、広島で被爆した服部道子さんを紹介し、「多くの人がなくなった原爆や戦争が二度と起きないように平和の大事さを考える機会にしましょう」と話しました。

服部道子さんと戦争体験継承者の菅田沙央里さん、菅田哲さんは、子どもたちにわかりやすく年表などを使い第二次世界大戦など戦争のことや、紙芝居やスライドで服部道子さんの当時の体験や生活を話しました。

服部さんは「原爆をこの世界からなくすために生き残った。戦争だけはしないように、みんなでがんばってほしい」と子どもたちに訴えました。

服部さんの話を聞いた子どもたちは「世界では戦争をしているけど、日本は戦争しないでよかった」「一発の爆弾で大勢の人が死ぬのはとても怖いと思った」などの感想が発表されました。

日本共産党市議団
**市民相談**
**9月17日（水）**
受付　午後2時～4時
場所　市役所5階共産党第2控室
当日電話　432-3590（控室）